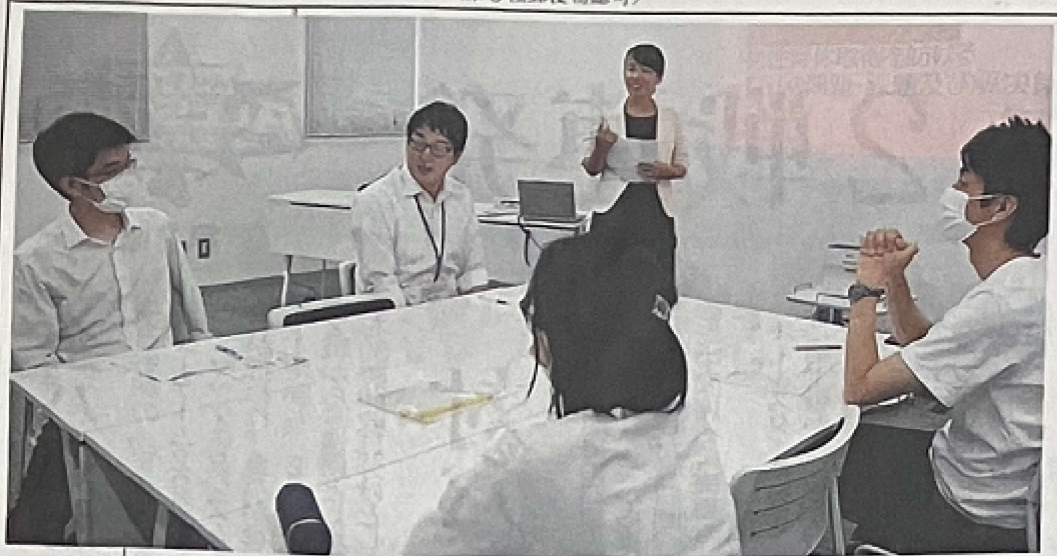


(第3種郵便物認可)



育児・介護休業法が改正され、働き方改革が加速する中、人事担当者を対象にしたセミナー「育休ワークショップ」が西宮商工会館（西宮市櫛塚町）で

開かれた。人的補充が難しい中小企業ならではの悩みを話し合い、無理のない制度をどうつくるか、意見を交わした。

（広畑千春）

男性育休制度化：中小企業は

柔軟な働き方考えて

西 宮

西宮商工会議所の主催。訪問型家事育児サービスを展開する「きらり」の元岡直子さんが講師を務めた。人手不足が深刻化する一方で、長時間労働への規制は強まっている。元岡さんは「プライベートを重視する若者にとって、育休の取りやすさは就職先選びに直結している」と指摘。育休を取ることで時間や作業の管理力が向上し、業績アップにつながった企業の例を挙げ「社内の仕組みや雰囲気を変え、後押しすることが必要」と訴えた。

続くグループディスカッションでは、参加者が本音をぶつけ合った。「1」

元岡直子さんのアドバイスを受けながら、男性育休について意見を交わす人事担当者ら＝西宮商工会館

商議所がセミナー 業績アップの例も

2年休む女性と違い、男性育休は短期のため人員補充ができず、職場にしわ寄せが起きてしまう」（30代女性）、「20人ほどの会社で余剰人員を抱える余裕がなく、同じタイミングで複数の社員が育休を取ると仕事が回らない」（30代男性）といった声もあった。

2児を育てる湯浅賢治さん(42)は、妻に「育休よりも普段から早く帰って」と言われた体験を紹介。「育休ありきではなく、時短勤務やテレワークなど柔軟な働き方ができるようにするべきでは」と育休の取得率向上に偏りがちな国の対策に疑問を呈した。

元岡さんは「その人に合わせた制度がつけられるのは中小企業の利点」とし「人事の思いを積極的にアピールし、育休を取りたい社員と一緒にアップデートしていくてみては」とアドバイスした。